富津市移動手段確保等支援事業補助金交付要綱(平成31年富津市告示第37号)新旧対照表

現 行			改正案		
別表(第5条関係)			別表(第5条関係)		
補助対象事業	補助対象経費	補助金の額	補助対象事業	補助対象経費	補助金の額
(略)			(略)		
コミュニティバス等運行事業	, ,	次に掲げる額のうち、いずれか少ない額 (1) 補助対象経費の総額 から国等補助対象経費の総額 から国等補助で、国体が変し、国際のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	コミュニティバス等運行事業	· · · · · ·	一連補助対象経費の総額 から国等補助額(補助額、国等補助額、国等補助額、国等補助額、国体の公共的団体を受けを受けるのでではない。)、運送数券、含む、運数券、含む、企、大会、企、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、大会、

	会議の開催に要する経費、 <u>広報費、</u> 消耗品費、通信運搬費、印刷製本費その他市長が必要と認める経費(以下「事務費等」という。)	<u>は10分の5をそれぞれ乗じて得た額</u> 補助対象経費の総額のうち、 <u>5万円</u> 以内の額		会議の開催に要する経費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費その他市長が必要と認める経費(以下「事務費等」という。)	
交通空白地有 償運送事業	交通空白地有償運送に 要する経費(<u>運行管理</u> 責任者及び運転者の講 習に要する講習料、 車 両の購入費並びに事務 費等を除く。)	次に掲げる額のうち、いずれか少ない額 (1) 補助対象経費の総額 から国等補助額、運送収入を控除した額 (2) 補助対象経費の総額 に、この事業における最初の交付決定のあった年度は10分の9、次年度は10分の7、次々年度以降は10分の5をそれぞれ乗じて得た額	交通空白地有償運送事業	交通空白地有償運送に 要する経費(一
	運行管理責任者及び運 転者の講習に要する講 習料	補助対象経費の総額のう ち、10万円以内の額			

	事務費等	補助対象経費の総額のう ち、 <u>5万円</u> 以内の額
ボランティア 運送事業	補助決定団体による無 償の旅客輸送に係る事 故に対する賠償責任保 険及び傷害保険の団体 加入に要する経費	補助対象経費の総額のうち、20万円以内の額
	事務費等	補助対象経費の総額のうち、 <u>3万円</u> 以内の額

	1		
うう		事務費等	補助対象経費の総額のう ち、 <u>10万円</u> 以内の額
, J	ボランティア運送事業	補助決定団体による無 償の旅客輸送に係る事 故に対する賠償責任保 険及び傷害保険の団体 加入に要する経費	補助対象経費の総額のう ち、20万円以内の額
うう		事務費等	補助対象経費の総額のう ち、 <u>10万円</u> 以内の額